総務産業委員会報告書

平成29年6月19日

備前市議会議長 鵜 川 晃 匠 殿

委員長 山 本 恒 道

平成29年6月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

	案 件	審査結果	少数意見
議案第60号	平成29年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算(第 1号)	原案可決	なし
議案第62号	備前市農業委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又は 認定農業者等に準じる者とすることの同意について	同意	なし
議案第64号	備前市職員定数条例の一部を改正する条例の制定につい て	原案可決	なし
議案第66号	備前市空家等対策協議会条例の制定について	原案可決	なし
請願第12号	日本政府に「核兵器禁止条約の交渉会議参加と、条約実 現に努力することを求める」意見書採択を求める請願	不採択	なし

<所管事務調査>

- ▶ 第2次備前市総合計画(後期基本計画)について
- ▶ ふるさと納税について
- ▶ 上下水道について
- ▶ 特定空き家について
- ▶ 備前焼の振興について

<報告事項>

- ▶ 備前焼(日本六古窯)の日本遺産認定について(シティセールス推進課)
- ▶ 劇場公開映画「ハルカの陶」の企画について (シティセールス推進課)
- ▶ 旧アルファビゼンの公開について(施設建設・再編課)
- ▶ 転出者アンケートについて(地方創生推進課)
- ▶ 機構改革について(財政課)
- ▶ 緊急車両の出動について─伊里地区林野火災─(危機管理課)
- ▶ 有害鳥獣処理施設の稼動停止について(里海・里山課)
- 中華人民共和国江蘇省宜興市との

友好交流都市関係構築に関する覚書の締結について(秘書広報課)

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
開会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2
議案第64号の審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
請願第12号の審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
報告事項(市長室ほか関係)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
所管事務調査(市長室ほか関係)・・・・・・・・	17
議案第60号の審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
議案第62号の審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
議案第66号の審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
報告事項(まちづくり部ほか関係)・・・・・・・	26
所管事務調査(まちづくり部ほか関係)・・・・	28
追加報告事項(秘書広報課)	32
閉会	34

総務産業委員会記録

招集日時 平成29年6月19日(月) 午前9時30分

開議·閉議 午前9時30分 開会 ~ 午後0時27分 閉会

場所・形態 委員会室A・B 会期中(第3回定例会)の開催

出 席 委 員 委員長 山本恒道 副委員長 森本洋子

委員 尾川直行 津島 誠

守井秀龍 川崎輝通

石原和人

欠席委員 なし

遅参委員 なし

早退委員なし

列 席 者 等 議長 鵜川晃匠

委員外議員 なし

紹介議員 なし

参考人なし

説 明 員 市長室長 兼 シティセールス推進課長 大西武志 秘書広報課長 高見元子

危機管理課長 小川勝巳

総合政策部長 佐藤行弘 企画課長 野道徹也

地方創生推進課長 岩崎和久 総務課長 石原史章

財政課長 河井健治 契約管財課長 尾野田瑞穂

施設建設・再編課長 平田惣己治

会計管理者 中野新吾 監査委員事務局長 正富福政

まちづくり部長 中島和久 里海・里山課長 坂本基道

まち営業課長 芳田 猛 まち整備課長 梶藤 勲

上下水道課長 藤森 亨

日生総合支所長 大道健一 吉永総合支所長 金藤康樹

傍 聴 者 議員 立川 茂

報道関係 あり

一般傍聴 あり

審査記録 次のとおり

午前9時30分 開会

〇山本委員長 ただいまの出席は7名です。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、まず市長室、総合政策部、会計課、監査委員事務局ほか関係の議案、請願審査、所管事務調査等を行い、説明員を入れかえて、まちづくり部ほか関係の議案、所管事務調査等を行います。

なお、所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項があればお受けします。

なお、ここで新年度になって初めての委員会となっておりますので、部長から、異動となった 説明員の御紹介をお願いいたします。

市長室長、総合政策部長、日生総合支所長から関係職員を紹介

〇山本委員長 それでは、直ちに本委員会に付託されました議案及び請願の審査を行います。

まず、議案第64号備前市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。 質疑の御希望ある方は発言をお願いします。

- **○尾川委員** これは、単にもう教育委員会に異動したという理解でええんですか。人がふえたりじゃなしに、ただ単に異動したと、移っただけという解釈でええんですか。
- **〇石原総務課長** 委員御指摘のとおりでございます。本年4月の機構改革に伴いまして、具体的には保育園、認定こども園、就学前教育を教育委員会で所管するということに伴っての定数の整理ということでございまして、総数に変わりはございません。
- **○尾川委員** この異動で、放課後児童クラブが動いていないと理解しとんですが、それはどうして教育委員会の所管にならずに残ったんですか。
- **〇佐藤総合政策部長** 放課後児童クラブの事業につきましては、もともとは子育て支援課の業務 でございまして、子育て支援課については市長部局にございますので、今回の異動ということに はなっておりません。
- **○尾川委員** 今後の問題として、もう少し子育て支援と学校教育あるいは保育という範疇の中の 分野別の考え方を検討してほしいんですけどね。
- **〇佐藤総合政策部長** 教育委員会と市長部局が共同して行うということが必要ですので、その点については協議するようにということで伝えておきます。
- **○尾川委員** 最後に。放課後児童クラブとまなび塾、範囲は違うんじゃけどそういうところをちょっと検討してほしいんですけどね。
- **〇佐藤総合政策部長** 今委員御指摘の点についても、教育部局それから福祉、市長部局とともに 協議するように伝えておきます。
- **〇山本委員長** ほかによろしいか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第64号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。 以上で議案第64号の審査を終わります。

続いて、請願第12号日本政府に「核兵器禁止条約の交渉会議参加と、条約実現に努力することを求める」意見書採択を求める請願で何かありますか。

○川崎委員 私がもともと紹介議員だったんですけど、戦後70年を過ぎる中で、やはり北朝鮮の核兵器問題もありますけれども、持っている国が既得権で、これから参加する国はだめだなどというのはもう全く論理的矛盾があると私は感じております。そういう意味では、こういうふうにやっと国際的に各国が核兵器をなくそうということで、毒ガスが戦争の道具に使われないということが早くから決められたにもかかわらず、一発でも全人類が絶滅、地球環境を含めて多大なる地球そのものが滅びるといったように、人間だけじゃなく、植物も動物も全て一瞬のうちに消えるような核兵器というのは、本当に人類のがんだと考えておりますし、国際的に大きく盛り上がっておりますんで、唯一の被爆国として日本が率先してこういう核兵器禁止条約というものを締結できるよう動いていただくことは必要なことだと思っております。

そういう意味で、ぜひ採択して、国に動いていただいたらいいんじゃないかと思っているところです。

〇石原委員 核兵器に限らず、あらゆる兵器の廃絶が実現できて、それこそ世界平和は誰しもが願うところなんですけれども、継続審査となっておりますこの請願につきましては、趣旨については賛同いたすところでございますけれども、請願事項を拝見しますと、3月からの動きについて求めとるようですので、この3月というのがもうさかのぼっての3月というような捉えをしとんですけれども、このタイミングでの採択はいたすべきではないと。

今後、議員としても、世界平和に向けての学びであったりという思いを持って活動を続けていきたいとは思いますけれども、本請願については現時点では採択すべきではないんじゃないかなというふうに考えております。

〇川崎委員 3月から国連でやっているんだけれども、残念だが、日本が唯一の被爆国でありながら、積極的な働きかけをやってない現実があるからこういう請願が出とるわけで、3月からそういう世界の動きがある中で、おくれをとらないという意味でも遅過ぎるということはないんで、別に決議のほうを見ていただいたら、歴史的に3月からそういう動きがあるという事実を提

起しとるだけであって、こういう決議を上げることには何ら支障はないんではないんかなという ふうに私は思うんですけど、いかがでしょうか。

- ○森本副委員長 さっき石原委員も言われたように内容はわかるんですけれども、今回核保有国がどこもテーブルに上がってないということで、それはやっぱり上がってから日本が参加してもいいのではないかというふうに思いますので、私もこのタイミングでは違うのかと思います。
- **〇守井委員** 3月からの経過がどうなっとるかというのをよく調査したらええんじゃないんかと思うんで、継審という格好でもうちょっと時間をいただけたらと思うんですけど、いかがでしょう。
- **〇山本委員長** よろしいかな、ほかの方の意見は。

もう意見がないようでしたら……。

継審でよろしいか。

[「もう結審してくれりゃあええ」と呼ぶ者あり]

結審でよろしいか。ええですか。

[「継審の意見もありますよ」と呼ぶ者あり]

継審の意見も出とりますけど。

- **〇石原委員** これを継続して果たして丁寧な審議、議論は必要かもしれんのですけど、請願事項 のところのとにかく3月からというのが前面に出とんで、ここでもう明確に3月からというのが うたわれとんで、これをもって継続して、果たしてどうなのかなという思いではおります。
- **〇山本委員長** よろしいかな、もう。

ほんなら、継続審査することに賛成の方。

[賛成者举手]

賛成者は2人ですので継続審査にはいたしません。

暫時休憩します。

午前9時45分 休憩午前9時46分 再開

〇山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

本請願は採決を行います。

本請願は、採択をすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手少数でありますので、よって請願第12号は不採択となりました。 以上で請願の審査を終わります。

次に、報告事項をお願いいたします。

〇大西市長室長兼シティセールス推進課長 それでは、シティセールス推進課から2件御報告を

させていただきます。

福井県越前町、愛知県瀬戸市、愛知県常滑市、滋賀県甲賀市、兵庫県篠山市とともに、シリアル型で申請しておりました六古窯が日本遺産に認定されました。

平成29年4月5日に開催されました日本遺産審査委員会の審議を経て、お手元の別紙1の17件が平成29年度の日本遺産に認定されております。

別紙2は、認定の概要でございます。

4月28日に、文化庁で認定証交付式が開催され、代表自治体として松野文部科学大臣より田原備前市長が認定証の交付を受けております。

今後の予定といたしましては、6市町で構成します六古窯日本遺産活用協議会の設立総会を6月21日に開催します。

事業展開といたしましては、文化庁の日本遺産魅力発信推進事業補助金を活用いたしまして、 情報発信、人材育成事業、普及啓発事業、それから周辺環境等の整備を進めてまいります。

次に、もう一部、お手元に資料をお配りしております「ハルカの陶」の映画の企画書でございますが、既に新聞報道等、それから本会議でも市長のほうから御説明がありましたが、「ハルカの陶」は漫画でございますけども、そちらの実写版の映画化のお話が参っております。現在のところでは、ニューマークと申します会社ですけど、そちらのほうからこういう企画書でどうかということで打診があったという段階でございます。今週金曜日に内容につきまして若干進めてまいりたいと思います。

- 〇山本委員長 報告について何か。
- **○尾川委員** ちょっと今六古窯の説明があったんですけども、規模、年商、作家、窯元とかそういった情報をいただきたいんですけどね。備前焼まつりみたいな形でどことも祭りをやっとると思うんですけど、その祭りの規模とかについても情報をいただけたらと思うんですが。
- **〇大西市長室長兼シティセールス推進課長** 備前市以外の窯元の状況につきましては、調査次第 御報告させていただきます。
- **○尾川委員** 特に、作家の数とか年商というたら出んようになっとると思うんじゃ。出るところがあるかもわからんけど、要するに備前焼はなかなか出てこんのよ、何ぼ売り上げがあるんかというたら、窯業・土石製品製造業の中に入っとると思うん。だから、区分がされてねえんです。じゃから、そういうのがわかれば、5つの窯はどの程度年商があって、作家の数がどのぐらいおって、それから大衆窯やこう大きい窯がどのぐらいあってという概要を比較する表をつくってほしいんですけど。
- **〇大西市長室長兼シティセールス推進課長** わかる範囲で調査をさせていただきます。
- ○守井委員 その六古窯で選ばれて日本遺産になったんですけど、29年度の事業はどういう事業を計画しているんか。せっかく日本遺産になったんじゃから、記念イベントなり、いろんなことを考えとんじゃないんかと思うし、せっかく1年目なんで、PRも含めてしっかり広報せにゃ

あいかんのじゃないかと思うんですけど。何か備前市が幹事市ということなんだそうなんですけ ど、どういう企画をされているのか、もしわかれば。

○大西市長室長兼シティセールス推進課長 29年度につきましては、委員御指摘のとおり、幹事市になっておりまして、総会を予定しております。その中で、29年度の事業内容といたしまして、情報発信といたしましてホームページの作成、リーフレットやイベント啓発用のチラシやポスター、のぼり旗の作成、マーケティング調査、ブランディング事業、普及啓発といたしましてマスター映像作製、日本遺産認定記念サミット、これは12月に越前町で行われます。それから、巡回記念企画展、12月から6市町で順番に企画展をやっていきたいとしております。それから、周辺整備、構成文化財ほかの案内板や説明板の作成という事業を予定いたしております。

この事業につきまして、総会等で諮りまして実施の方向でやっていきたいと考えております。

- **〇守井委員** イベントなりを越前町でやるんかな。備前市ではやらないんですか。
- **〇大西市長室長兼シティセールス推進課長** これも、越前町の場合は既に記念サミットということで先に決まっておりましたが、この日本遺産の推進事業につきましては、六古窯全体で動くような事業がメーンとなっております。

それで、備前市独自の事業ということで取り組みを当然まち営業課とともにやっていく必要があるかと思います。その中で、「ハルカの陶」の提案なんかも一つのきっかけというか、日本遺産としての取り組みと考えていけばいいんじゃないかと考えております。

- **〇守井委員** そのまま備前焼なんで観光になるんか、備前焼の振興になるんか、備前市のPRになるんか、この六古窯の担当はどこになるん。
- ○大西市長室長兼シティセールス推進課長 シティセールス推進課でございます。 観光につきましては、当然まち営業のほうになります。
- ○守井委員 六古窯もあるんだけど、備前焼もしっかりPRしていただきたい。備前焼の拠点づくり、どこが中心になっていろんな備前焼についてPRしていくんかというのをやっぱり検討してもらうべきじゃないんか思うんで、その辺もよろしくお願いしたいと思います。
- ○大西市長室長兼シティセールス推進課長 備前焼振興も担当しておりますので、十分やっていきたいと思います。
- **○守井委員** 「ハルカの陶」なんだけど、制作費が3,000万円になっとったんじゃけど、これは補助するんかな。それとも、備前市が中心になってやるんかな。
- ○大西市長室長兼シティセールス推進課長 これは、ニューマークのほうで主体になってやっていただきます。備前市といたしましては、資金の一部を集めて協力させていただくという格好になります。
- **〇守井委員** 資金の一部を集めるというて、ほんなら募集か何かの手助けをするという意味。それとも、市のほうからお金を援助するという意味ですか。
- **〇大西市長室長兼シティセールス推進課長** このニューマーク自体は、企業の協賛とかそういう

ことで資金を集めるんですけども、自治体からある程度のお金を出してほしいということになっております。市からの出口としては、今の段階では、つくるということになりましたら協力金ということになろうかと思います。

- **〇守井委員** どのぐらいを考えとんでしょうか。
- **〇大西市長室長兼シティセールス推進課長** 約500万円程度になろうかと思います。
- ○尾川委員 この漫画はどのぐらいの部数が出たん。
- ○大西市長室長兼シティセールス推進課長 済いません。ちょっと存じておりませんので、調べさせていただきます。
- **○尾川委員** まあよう調べんと、とっととっとやるいうて、本当につくったわ、見なんだわというて、つくっただけで、500万円は大したことねえ言うんか知らんけど、もっとようベースの資料、情報を出してもろうて、企画書だけ先行しょうるけど、もっと本当にいろんな手法があると思う。時期は日本遺産になった今すぐやっとかんと、冷めてからじゃあちょっと遅えから、今の時期にええ企画もんを考えて、ただ名前が出とるから映画がええで、ほんなら漫画はどの程度出てどのくらい関心があるん。備前焼まつりで上映いうて、何分か知らんけど、こんなもんじっと朝から晩まで見る者おるんか、何時間かかるか知らんけど。博物館や美術館とかでも10分か15分までよ、大体、上映したって見てくれるんは。
- ○大西市長室長兼シティセールス推進課長 企画書ということでいただいております。最初の取っかかりといいますのが、備前市から依頼したものではなくて、こちらの会社からつくりたいがどうかということで依頼が入ったものでございます。それで、1度向こうの社長とお会いした段階でございますので、内容的なことはこれから詰めていくという段階でございます。こういう手法もあるということで議会に報告させていただいたということでございまして、あと内容につきましては、これから精査していくということでございます。

それから、映画の長さは、予定といたしましては120分のものをつくるという企画になって おりまして、通常のプロモーションビデオとかというものとはまた違う、やっぱり漫画に即した ストーリーがある一般的な映画ということのようでございます。

- **○尾川委員** また嫌らしい質問をするんですけど、職員の人で何人読んだか聞いてえ、一遍。
- **〇大西市長室長兼シティセールス推進課長** 任意で聞きたいと思います。
- **○尾川委員** もう一点、また要らん話をするんじゃけど。

豪華列車の瑞風か、赤穂線を通ってもろうて、備前焼に来てもらうように各部長から総理大臣に頼んでもろうて。総理大臣は関係ねえか。東岡山からちょっとこっちへ入ってもろうて、線路が悪いからがたがたするから豪華列車が揺れて困るというて不人気になるかもわからんけど、備前焼を見に来てもろうて、閑谷学校を見に来てもろうたり、ぜひそんなことをお願いしてみてください。

〇佐藤総合政策部長 JRとの協議になりましょうから、その点についても公共交通課が所管し

ておりますので、そちらのほうへお伝えさせていただきたいと思います。

〇山本委員長 それでは、JRは後からで、報告を先に。次の報告を。

〇平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 旧アルファビゼンの公開についてでございまして、本委員会で御報告をするのが妥当なのかどうかちょっと微妙なところがあるんですけども、公開につきましてこちらで準備がある程度固まりましたので、少しでも早く議会のほうへ御報告をしたいというようなことで、本日報告をさせていただくものでございますので、御理解いただきたいと思います。

この件につきましては、以前より市民の方から要望をいただいておりまして、今般それを受けまして実証するように準備をしたところでございます。

「広報びぜん」の7月号にて御案内をする予定でおりまして、掲載する記事と同じものを資料 としてお配りをしております。

まず、日時についてでございますが、7月22日の土曜日、23日の日曜日、24日の月曜日の3日間で、時間はそれぞれ各日とも10時からと14時からの2回ずつ。それから、時間帯ごとの定員は20名までとさせていただいております。1回ごとの所要時間は、大体1時間程度になるんではないかなというふうに考えております。

それから、参加希望の方には事前に申し込みをいただくというシステムにしておりまして、その申込期間が7月3日から7月10日までということです。

見学に当たりましては、1回ごとに1つのグループにまとまっていただいて、これを職員が数名で誘導して、所定のルートで見学をしていただくというものになろうかと思っております。今回は、地下から屋上までパイプスペースですとか受変電の施設、発電機などの電気関係の設備の箇所を中心に見ていただく予定で考えております。

見学をしていただくに当たりましては、いろいろと制約があるんですけども、旧アルファビゼンは閉館後電気がとまっているということで、消防設備が現在機能しておりません。こうしたことから、消防法に基づく代替えの措置が必要ということで、東備消防と協議をしました結果、今回のような措置をとるようにしているものでございますので、御理解いただきたいと思います。

〇山本委員長 次に、報告はありますか。

○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監 かねてから一般質問等でも御要望をいただいております転出者についてのアンケートを、この3月から5月までの一部の集計ですけれども、経過報告として報告させていただきます。

対象といたしましては、その期間で296世帯ありましたが、この期間内に日生地区の中国人の研修生が125名おりましたので、それを特別なものとして除外させていただいて、残り171世帯が対象になると思います。そのうち41世帯からのアンケートをいただきました。回収率は24%ということになります。

その内訳ですけれども、20歳未満が4人、20代が21人、30代が6人というような形

で、お手元に配付させていただいております資料をごらんいただきたいと思います。

転出者の主な転出先といたしましては、岡山市が14人、瀬戸内市が3人、その他県内で4人、県外が20という形です。県外についての主なところについては、兵庫県が7世帯、大阪府が6世帯、その他という形になっております。

あと、転出する主な理由といたしましては、この時期、3月、4月が実施であったことからいたしまして、就職、転職の理由というのが19ありました。あと、結婚でありますとか、転勤、退職、そういったところが主な理由。それと、9番目に、日常生活の利便性や居住環境というのも6件ありました。

それとあと、備前市に住んでいて不満であった理由といたしましては、大きく囲んでありますけれども、交通の便が30の意見、あと買い物などの日常生活の便ということで20の意見がありました。もう一方、備前市に住んでいて満足だった理由といたしましては、一番多かったのが自然、風土がよいということで20件、治安がよいが16件、居住環境で14件等の理由で回答がありました。

この回答の結果によりまして、その内容といたしましては、20代、30代については就職や 転職等により転出しており、70代については、日常生活や居住環境の悪さにより転出している ということがわかりました。

転出先について一番多かったのが、やはり岡山市ということでありました。それは、転勤ですとか、就職ですとか、あと住環境の理由にかかわらず岡山市が一番多かったということになっております。

不満だった点は、先ほど御説明させていただいたとおりでございます。

満足だった点というのも、そういったことになります。

まず、今回の調査では、3月、5月の一部の集計ということでありましたが、また年間を通じて集計を進め、また転入者についての移住関係のデータもとりながら、今後の移住、定住の施策に生かしていきたいと思っております。

〇山本委員長 ほかに。

○河井財政課長 このたび7月1日付で機構改革を行いますので、御報告させていただきます。 お手元に資料を配付させていただいておりますが、このたびの機構改革につきましては市が独 自に設置している東京事務所の廃止及び上下水道課の水道係を水道工務係、それから水道施設係 に分割、下水道係を下水工務係、下水施設係に分割することとしております。

このたびの機構改革につきましては、市長の施政方針等でもありましたように、基本的に最小限度に抑えまして、市民に混乱を与えないというように配慮を十分させていただいたものでありまして、最小限の組織のスリム化と今後予定されておる上下水道、ライフラインの整備の体制強化というものを図ったものであります。

今後におきましては、新庁舎建設前までに最善の組織となりますように、大規模に機構改革を

行うように予定しております。

〇山本委員長 ほかにありますか、報告事項。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、報告に対する質疑をお受けします。

〇石原委員 映画の件ですけど、企画書についてお尋ねします。

概要のところで、資金調達制作委員会というのが載っとんですけれども、こちらの委員会はど ういうような構成で設置されるんでしょうか。

- **〇大西市長室長兼シティセールス推進課長** この企画書につきましては、先ほど申しましたように、前回お会いしたときにこれを提出されたということで、制作委員会の構成等につきましてはこれから詰めていく段階でございます。
- **〇石原委員** それから、2ページ後ですか、キャストの候補であったりがもう既に決まっておるようですし、それから制作スタッフのページの下に8枚写真が載っておるんですけれども、この写真は映画と何か関係のある写真なんですか。
- **〇大西市長室長兼シティセールス推進課長** これは末次監督が今まで作成されたプロモーション ビデオ等の映像でございます。
- ○守井委員 機構改革なんですけど、東京事務所を廃止するという形ですよね。それから、上下水道課で業務係、水道係を2つに係を分ける、下水道係をまた2つに分けるという形で、何か機構改革というよりももとへ戻しとるような感じで、改革とは言えんのじゃないか思うんだけど。どういう理由によるんか、もうちょっとはっきりしたほうがええんじゃないんかな。
- **○河井財政課長** まず、上下水道ですけれども、これから基本的にはライフライン、老朽化の処理施設、管路、こういったものを積極的にと申しますか、計画的に更新していく必要が出てまいります。その関係で、今現在では一係長が施設も見、管路も見というふうな状態になっております。ですから、こういったところにつきましては、一係長がそれぞれ施設なら施設をしっかり見ていただくと、管路はしっかり見ていただくというふうな体制に戻したほうがいいんじゃないんかという議論がございまして、ここで係を分割しているということでございます。

それと、東京事務所につきましては、当初の設置目的としまして、地方創生の関連で、国からの情報収集というのがメーンになっておりまして、その他積極的な情報発信ということから設置しておりましたが、新市長のもとでそれぞれの職員が積極的な情報収集を行うと。それから、観光施策に関しましても、現在も東京でのイベント、東京以外でのイベント等でも各担当課のほうが積極的に出向いておりますので、こういったもので変わることができないかということでございます。

〇守井委員 係を分けるというのは、結局は組織を大きくするという形で、どちらかというと、 現状のままで新しい時代に向けたいろんな施設改善なりをやっていこうとするのが本来の改善の 方法であって、昔の組織に戻したからといってやっていかなくちゃならないことはいつもやって いかなければならないんだと思うんですよ。だから、その辺をちょっと考え違いしているんじゃないかというふうに思うんで、恐らくこれからの時代は、職員の削減、いかに少ない経費で行政をやっていくかというのが最大のテーマだと思うんですよ。係がふえるということになったら係長もふえる、そしたらそこにまた人員がふえてくるという、どっちかというと逆行したやり方だと思うんですよ。よく考えてやっていただきたいと。

東京事務所にしても、最新の情報を仕入れるという意味では、前向きな発想なんですよね。それをやめていくということは、そういう情報経路を途絶えさせるということになっていくんで、これも後ろ向きの政策だなと。どちらかというと、それを発展的されるものであれば、本当に改革ということが言えるんだろうと思うんですよ。やはりそのあたりをよく、それにかわるものあるいはもっと発展的なものを考えていかなきゃいけないんじゃないかと。全てもとへ戻したからといってよくならないと思いますよ。その点、よく考えていただきたいと思います。

何か御意見ございましたら。

- **○河井財政課長** 御指摘の件については重々受けとめさせていただきまして、冒頭申し上げましたとおり、新庁舎のレイアウトにも影響してまいりますので、そういった部分も考えて、来年の4月に大規模に機構を検討したいと。ですから、この夏ぐらいからそういった準備のほうへ取りかかっていく計画にしておりますので、今回の一般質問等で御指摘いただきました件につきましても、あわせて検討していきたいと考えております。
- **〇守井委員** 大規模も結構と思うんですけど、時代に沿った前向きな改革でないと、組織を大きく改めるにしても、もとへ戻すだけの組織がえでは意味がないと思うんで、何をどうするかというあたりを考えて、やっぱり時代に沿ったものを考えていただきたいと申し添えておきます。
- **○尾川委員** 今の関連ですけど、東京事務所の派遣というか、岡山県のほうはどうなっとんかな。
- ○河井財政課長 県の東京事務所の派遣はそのままでございます。
- **○尾川委員** それから、大阪事務所はどうするん。廃止せんの、これは。
- ○河井財政課長 県の大阪事務所に職員を現在派遣しております。
- **○尾川委員** あれは、備前市独自の事務所じゃねえんかな。
- **〇河井財政課長** 県の大阪事務所に本市の職員を派遣しているという状態でございます。
- **○尾川委員** 私はちょっと意見が違うんですけど、まず1点目が、東京事務所を後退と言うけど、私は事務所を設置していろんな費用をかけたりせずに、こっちから出張すりゃあええと思うんですよ。私は民間企業に勤めた側からしたら、もう通やあええんです。

それと、大阪事務所は県の事務所というのは、もう閉鎖するという話が前々から新聞に出とって、老朽化して、もう大阪ぐらいならそれこそ東京よりずっと近いわけで、そういうふうな状況だから一遍検討したらええんじゃねかと思うんですけど、いかがですかね。

〇佐藤総合政策部長 県の大阪事務所につきまして、事務所の耐震性の問題で移転するというよ

うなお話もあったやに聞いております。ただ、そこへ職員を派遣ということで送っておりますので、その派遣しているのが企業誘致関係の情報収集あるいは観光関係のイベント、そういったものに従事しているということと、それから県の職員等との人事交流ということもありますので、派遣期間についても、年度単位となっておりますので、一応来年の3月までは派遣は継続するということで今考えております。その先につきましては、今後検討したいと思います。

○尾川委員 もう一点。

県の東京事務所にせよ、大阪事務所にせよ、岡山県の自治体はどの程度送っとんですか。半分以上派遣されとんですか。勉強する面もあるけど、そりゃあ原則的には市の仕事じゃなしに県の仕事をしよんじゃと思うんじゃ。

〇佐藤総合政策部長 それぞれの事務所の職員に対して、県内市町村からの派遣者がどれぐらいいるのかという人数については私もはっきりは存じませんので、後ほど御報告させていただけたらと思います。

○尾川委員 確かに県の情報、国の情報をとらにゃいけんというて、隠岐島の山内町長は職員を どんどん行かすんじゃという話を聞いたことがあります。確かに重要なんですけど、事務所を設 置せにゃあとれんのんか、それとももっと頻繁に行ったり来たりするというほうがとれるんか、 その辺はやっぱり効率というのを考えて、事務所を抱えると固定費がかかるし、本人も毎日毎日 本所へ行って相手にしてくれるかどうか知らんですけど、どういう中身の仕事をしとんか、把握 しとんか知らんけど、やっぱり効率的にやっていくということを、県の事務所へ派遣しとるのも おるし、それから備前市みたいに独自で東京事務所をつくって、まあええとは思うんですけど、 それだけの力がある自治体かということも考えながら効率的にやってほしいなというのは前々か ら思うとったことなんです。

〇佐藤総合政策部長 今委員がおっしゃられたとおりでございまして、効率的に情報収集するということが一番いいことでございますんで、その方向で検討したいと思います。

〇川崎委員 係をふやすということなんですけど、工務係と施設係、どっちが維持管理で、新設で。それから、水道管についても何か鉄管というか、鉛管じゃったか、古いのは漏れるんでやりかえにゃあいかんと、係はどっちがどうでしたか説明をお願いします。

- ○河井財政課長 どちらも工務係が管路の担当になります。
- 〇川崎委員 施設は。
- **〇河井財政課長** 施設係は、例えば浄化センターであったり、上水道でいいますとポンプ場、水源地、そういったものが担当になってまいります。
- **〇川崎委員** 実際、施設というのは、くくりの大きい旧備前市のほうは正職員も残って他と委託 業務をしている関係ですけど、日生についても吉永についても全て施設は民間委託していますよ ね。そういう意味からいけば、施設係というのはわざわざ係を設けなくても委託している業者か らどこに問題があるのか、経費削減はどうやったらできるんじゃというふう日々情報を調整すれ

ば、わざわざ係を設ける必要はないんじゃないかと思います。

それよりも、やっぱり、特に下水道がまだ新規でやらなけりゃならないのはやはり公共事業の発注ですから、工務係というんか、水道係、何でもいいんですけど、そういう新規の発注はちゃんと係の職員がやるべきだろうと思いますけれども、もう民間委託で出せばいいところ、特に施設の維持管理、今水道メーター、料金なんかもたしかほとんどが民間委託に出していましたかね。そういう意味からいえば、本当に維持管理関係は、管であろうが施設であろうが、もうほとんどが実質的に委託している現状からいえば、わざわざ係を分割する必要性を余り感じません。それよりも、必要なところへより早く効率的に上下水道を整備していくと、やっぱりそこに集中していただくのが望ましいんじゃないかと思います。

そういう意味からいえば、大規模な改革をやると言うていますけど、実際大規模な改革という てどういうイメージなんですか。今考えているイメージなりを説明いただけたらと思います。

〇河井財政課長 大規模というのが、もう部の単位からの改革を念頭に置いております。

それと、水道の工務ですけれども、委員御指摘のとおり、計画的に残っているところをしっかりとやっていくという意味で、専属にしているという部分もございます。

〇川崎委員 部の改革というのはようわかりませんけど、まちづくりというざくっとしたイメージが湧かないのとは明確に分けたほうがいいんかもわかりません。

ただ、現状で、水道係、下水道係ということで、そのぐらいで、あと民間委託を重点にすれば 維持管理のほうは十分じゃないかな。そういう意味では、課を分けて、係長がふえるんか、係数 というのは係長が兼ねるんかな、2人ふえるんじゃないん、これじゃったら。

○河井財政課長 係はそれぞれ1つずつ、上下水道課で言いますと、施設係と工務係に分けることでそれぞれ1係ふえます。人数的には、そのときの配置によりますけども、技術職に今現在係長級の職員はおりますので、そういった者に責任を持って担当させるということになろうかと思います。

それと、委員御指摘のとおり、料金徴収、メーターの検針、そういったものについては民間委託しております。それから、浄化センター等の運転も民間委託になっております。民間にお願いできる部分は、可能性のあるものから順次委託をしていきたいという考えは一緒でございます。

〇川崎委員 維持管理というのは、やっぱり民間のほうが最先端のロボットを入れるとかなんとかということで、いろんな情報収集にしても、失礼じゃけど、一般職の皆さんでは現場の仕事というのはほとんどできんじゃろうという判断を私はしています。そういう意味では、組織を肥大化するんじゃなくて、もう今までどおりで、中身として民間に委託するべきものは委託し、そしてやるべき設計というんですか、より効率的な配管なり、そういう新規の施設をどうつくるんだとか、そういう議論だけは十分水道係と下水道係でできるんじゃないんかという考えを持っていますから、組織を分割してどうじゃこうじゃというのは、今守井委員が言ったとおりで、やっぱり現場の業務仕事というのはもう民間のほうがはるかにすぐれているというふうに私は判断して

ますんで、そういった方向での大規模改革なら大賛成だということを意見として述べておきます。答弁は結構です。

- 〇山本委員長 ほかに。
- **○津島委員** 旧アルファビゼンの見学なんですが、見学ルートが地下1階というのが何でかなと 思いよんですわ、アルファは地下2階で、地下2階には水槽やポンプ施設があるのは見たら支障 があるんかなと思うんですが、どねえなんですかな。
- **〇平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官** 地下2階については、余りこちらでは想定をしておりませんで、見られて支障があるからどうかということでございません。主に、今回は盗難に遭った電線の関係、その辺を中心に見ていただくといったような趣旨でございますので、地下1階から上でそうした目的が達せられるんではないかと考えたということでございます。
- **○津島委員** 見学したい方から地下2階もぜひとも見たいという要望があるんですけど、もうかたくなに地下2階は断るん。
- **〇平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官** そうしたことも事前にお聞きしておけば、ある程度検討の余地があったのかもしれませんけど、実は今回の公開につきましては、東備消防と協議をして、ルートなどにつきましてもある程度そうした協議のもとで許可をいただいておりますので、これからそうしたことの変更ができるのかどうか、ちょっとこの場ではなかなかお答えしかねるところがあろうかと思います。検討してみたいと思います。
- ○津島委員 ぜひ地下2階も見学ができるように希望します。よろしくお願いします。
- **〇川崎委員** 消防とは話ができとるようですけど、警察の了解は。全館、盗難場所を含めて見る ことはオーケーがとれたんでしょうか。
- **〇平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官** 警察のほうは、やはりあくまで現場を不特定多数 の人に見られるのは好ましくないと、やめてほしいという要望だということで、それを公開する かしないかは結局最終的に管理者である市の判断ですよというようなことでございますので、今 回は市として公開しようということで、執行部としては判断をしたということでございます。
- **〇石原委員** 見学の申し込みが3日から10日までとのことですが、市民の皆さんへの周知、お知らせというのはどういう形を考えておられるんでしょうか。
- **〇平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官** 広報の7月号に掲載をするように予定しております。
- **〇石原委員** マスコミの立ち入りはどう考えておられるんですか。
- **〇平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官** マスコミへもお知らせはするような予定にしておりますし、多分来られるんじゃないかなというふうに思いますので、一緒に回っていただくということになろうかと思います。
- 〇山本委員長 暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時46分 再開

- **〇山本委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。
- ○小川危機管理課長 危機管理課より至急報告をさせていただきます。

ただいまの消防車の出動ですが、10時28分に閑谷広高下1632の1番地、広高下の公民 館南東47メートルという箇所から火災が発生したということであります。地図上で確認します と、田んぼの中でありますので、恐らく野焼きではないかということであります。

- 〇山本委員長 ほかに、引き続き。
- **〇石原委員** 転出者のアンケートの件ですけれども、世帯数でいきますと対象が171世帯とあるんですが、人数でいくと何人になるんですか。
- **○岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監** 3月から5月の転出世帯が296世帯、579人です。そのうち、先ほど委員にも申し上げましたけど、日生地区の外国人の方がいらっしゃいますんで、125を引くと、その間の対象といたしましては454人となります。
- **〇石原委員** それから、下段に、不満だった理由、満足だった理由とあるんですけれども、ちょっと気になったのが、居住環境です。居住環境を見ますと、不満が1世帯、満足が14世帯になるんですけれども、ここで言うところの居住環境というのはどういう意味合いなんですか。それこそ住んどるところの環境でしょうけど、他方では交通の便であったり買い物の便であったりは不満を上げられとんですけども、居住環境はどういう捉えでいいんですかね。
- **〇岩崎地方創生推進課長兼人口減対策監** アンケートの中では、そう細かい設定でお答えを求めておりませんので、漠然とした居住環境という形ではあるんですが、私が思いますに、交通の便ですとか、職場、学校との距離、買い物とかというような別項目がありますので、もう単純に地域の住みやすさというか、近所関係ですとか、そういったことではないかなと考えております。
- ○石原委員 今後推進していく中で、満足だった理由で上げられとる治安であったり、自然風土であったり、そういうところを前面にしっかり押し出してPRしていただきたいのと、それから ⑪の市の補助、支援制度です。これも備前市はここ数年かなり充実した内容となっとると思うんですけれども、これを見ますと、なかなか響いてないような部分もあって、PRもまだ不十分なんじゃないかとも感じますんで、そこをしっかり今後PRのありようを含めて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、もう一回映画のほうに戻らせていただくんですけれども、かなり有名な俳優さんも 出演されるようですけれども、もしこの映画が完成しますと、上映のあり方、主要な映画館でか なりの範囲で上映されるのか、それから時に見られますローカルな映画なんかは地方の公民館と かそういうところが主な上映会場というようなパターンもあると思うんですけれども、現時点で どれぐらいの範囲での上映が考えられるのかというところがわかれば。

○大西市長室長兼シティセールス推進課長 現段階で上映の範囲というのはこちらもわかっておりません。委員おっしゃられた段階が考えられるんですけども、一応公開ということでございま

すので、一般劇場での公開にはなろうかと思います。

〇石原委員 そのあたりも、配給のところなんかが確定されて徐々に確定されるんでしょうけれども。

それから、ローカルの地方の映画で思い浮かびますのが、一昨年ですか、赤磐市なんかでも映画が制作された際に、資金調達なんかの面でかなり議会でも取り上げられたり、問題になった点がふと頭をよぎるんですが、このたびも制作委員会のほうが主体で資金調達ということなんで、その点はくれぐれもお気をつけいただきたいというか、しっかり問題にならん正当な形で進めていただきたいんですけれども。

例えばですけど、赤磐市の事例なんかもしっかり検証はされとんでしょうか。

○大西市長室長兼シティセールス推進課長 資金計画につきましては、もう当然一番気をつける 部分だと思います。会社のほうで企業協賛を主にさせていただくという資金調達の仕方を考えら れているようで、会社に対しまして先ほど自治体のほうで申しました500万円を御協力いただ きたいという形ですので、その辺の市から出るお金につきましては明瞭にさせていただきたいと 思います。

〇山本委員長 ほかに。

〇佐藤総合政策部長 先ほど尾川委員からお尋ねのありました県の東京事務所、大阪事務所の職員数のうち、備前市を含めて他市町村からの出向者についての数字をお知らせいたします。

これは、平成28年度の数字でございますが、東京事務所が全体で19人のうち3人、備前市を含めて3市町、それから大阪事務所が9人のうち3人、備前を含めて3市町が出向しているということでございます。

- **〇山本委員長** よろしいかな。
- **〇尾川委員** ありがとうございます。

どう判断するんか。19人のうち備前市を含めて3人というんですけど、これ何年も行っとんでしょうけど、本当にメリットがあったんかなと。人間というのは弱いところがあるとおつき合いしたがるんですけど、どんなふうに部長は御判断されとんですか。

〇佐藤総合政策部長 県の組織の中に備前市の職員を派遣しているということでございますので、県の職員の方々との交流も生まれますし、それからそれぞれの出向先で民間の方あるいは公共的な団体の方等との交流もできます。それから、情報収集もできますので、効果についてはあるものと考えております。

○尾川委員 実態はそういう実態でして、東京へ陳情なんか市長が行かれたときに誰が対応するんか、たしかもう県の事務所の人が対応したりすると思うんですけど、一度立ちどまって、本当に19人のうち3人ということで、一度考え直しというか、熟慮してみるのも方法かなと思うんで、参考までにそういう意見を出しました。

○佐藤総合政策部長 来年の3月までには、また検討したいと思います。

- **〇山本委員長** ほかにありませんかな。
- **〇小川危機管理課長** 先ほどの火災の件なんですけれども、10時53分にほぼ鎮圧されたという報告がありましたのでお知らせします。
- 〇山本委員長 ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、所管事務調査を行います。

○尾川委員 第2次備前市総合計画案について、私がもろうたんは去年の12月20日やったと思うんです。ここにも今後のスケジュールで、29年6月にはパブリックコメントということで執行部は市長に対していろいろ催促されとんじゃと思うんですが、そのあたりのスケジュール、それから議会は、いつもは各委員会に分けて総合計画の内容を審査したことがあるような記憶があるんですが、その辺の考えはどんなんでしょうかね。

〇野道企画課長 予定でございますが、委員御指摘のとおりで、市長が新しく就任されたということで、ちょっとじっくり見させてほしいということで、若干スケジュールを延ばさせていただいているということでございます。

審査なんですけど、前回は、第2次総合計画が完全にもうやりかえということで、もう真っさらな状態からということで、割と細かく見ていただいたように思っております。

今回は、第2次総合計画の中の後期の計画案だけを見直しということで、最初のあたりの基本理念であるとか、そういったところはほとんどもう踏襲いたしておりますので、各部署の計画案を4年間過ぎところで実施した後どうするかといったところを各部署で見直してつくっておるものでございまして、次の議会定例会中の委員会で御意見をいただくような感じで予定はしております。あわせて、パブリックコメントも、そのあたりでできたらというふうなスケジュールとさせていただいております。

○尾川委員 パブリックコメントで、いつも同じことばっかし言うとんですけど、やはりインターネットに載せとるからという説明をされるんですけど、私らの感覚からしたら、全市民に配るわけにはいかんと思うんですけど、やっぱりペーパーで各公民館あたりに何冊か置いて、よその自治体のことをとやかく言う必要はないんですけど、岡山市の教育計画についても各公民館に何冊かありまして、私ももろうて帰ったような経験があるんですけど。やっぱりどの程度岡山市で教育計画のパブリックコメントがあったんかわかりませんけど、そういうことを少し考えて、そりゃあみんなにというわけにはいかんでしょうけど、各公民館に何部かずつでも配置して、意見を求めるというふうなことをお考えいただけんだろうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〇野道企画課長 パブリックコメントのあり方ですとか、委員さん御指摘の公民館とか公共施設 に配置してということですので、そのあたりも検討してみたいと思います。

〇尾川委員 それからもう一点、そのパブリックコメントも、前に記憶があるかどうかわかりま

せんけど、1週間ほどでパブリックコメントをするとか、実際にあったんですよ。だから、そういうことのないように、条例か規定か運用規則か何かわかりませんけども、たしか30日とかという決め事があると思うんで、そのルールは守ってやってほしいと思うんです。そんな1週間とか5日で見ろと。パブリックコメントしたというだけになってしまうようなことのないように。なかなかこれだけのものを読んで意見を出される方というのはまれかもわからんですけど、やっぱり努めてそういうスタンスで対応してほしいというふうに思います。

- **〇野道企画課長** パブリックコメントの期間をどの程度に設定したかは、頭に入ってなかったんですけど、1週間とかという短い期間ではなかったと思います。できるだけ長目にとろうと思いますので、そのあたりは考えておきたいと思います。
- **○尾川委員** だから、担当者はそういう認識なんですよ。パブリックコメントはもう30日ということになっとんじゃから、そのルールを徹底してくださいということを言よるわけです。
- **〇佐藤総合政策部長** パブリックコメントについては、要項で標準的に30日程度ということになっておりますので、その期間にできるだけ近い範囲でやりたいということでございます。
- **○尾川委員** 標準的にという表現になっとんかな。逆に言うたら、短うてもええということ。
- **〇佐藤総合政策部長** 30日に限るという書き方ではないということでございます。
- ○尾川委員 ほんなら、30日で頑張ってください。
- **〇石原委員** 同じく総合計画に関して、これからなんでしょうけども、一般質問でもお尋ねをして、改めて確認なんですけれども、市長はたしか御答弁の中で、今期の具体的な施策、事業について、この案から大幅な変更であったり、削除、新たに加わったりというのがあり得るというような御答弁と捉えとんですけれども、かなりこの案からの変更もあり得るということで認識しとってよろしいんですか。
- **〇野道企画課長** 一応市長の御意見を反映させてというのがあります。

まだ市長からの御意向はお聞きしていないので、どの程度変更になるかというのは、今はまだ 把握できてないのが現状でございます。

○石原委員 市民の方も交えての審議になろうかとは思いますんで難しい面もあるんかもしれんのですけど、例えばここで提言というか、思いをお伝えするんですけれども、ちょっと案を見る中で感じますのが、何かある目標、指標があって、そこへ何か市民の方の割合であったり、また利用者数を上げていくような目標設定がなされとんですけれども、例えば、開かれた行政の推進で「広報びぜん」を読まれる方の割合をふやしていくんだと。見てみますと、4年ごとで、28年度が84%を4年かけて88%に、その後また2年で今度は20%上げてみたいな目標設定がなされとんですけれども、こういう設定じゃあ何か職員の皆さん方も、よっしゃ頑張るぞという気になかなかならんのじゃないかな。ホームページの閲覧者数を4年かけて十数万人に上げましょうとかふやしましょうとかというのも載っとったりするんですけど、何かもうちょっと職員の皆さん方も、市民の皆さんと一緒に協働で目標を達成するんだというような意気込みが湧くよう

な計画に少しでもここを見直していただくというか、内容をしっかり吟味していただいて、計画 が達成したら少しでもこう備前市がよくなるというのがもうちょっと前面に伝わるような指標を お考えいただければと思うんですけれども。

- **〇野道企画課長** 委員御指摘の指標といいますか、目標なんですが、確かに計画によっては目標がとりづらいものもあったりいたします。苦肉の策というわけじゃないんですけど、つくらせていただいた目標もあったりもしますが、このあたりはまた担当部署との協議も若干あったりもしますので、変更になる可能性もあったりします。そのあたり、また委員の御意見もできるだけ伝えていきたいと考えます。
- **〇石原委員** よろしくお願いします。
- 〇山本委員長 ほかに。
- ○守井委員 ふるさと納税の関係が29年度大きく変わるということになっていると思うんですが、総務省から正確に通達か何か、これはいつどういう文書が参っとんでしょうかね。

それがまず第1点と、それは全国的にどの自治体へも行っているのかどうか、わかれば教えて もらえますか。

- ○大西市長室長兼シティセールス推進課長 29年4月1日に全国的な通知がございまして、その後5月25日付で、岡山県経由でふるさと納税に係る返礼品の見直し要請等についてという文書が参っております。こちらが、総務省自治税務局市町村税課長からの通達でございます。
- ○守井委員 そうしたら技術的助言というのは5月25日に出てきたということでしょうかね。
- **○大西市長室長兼シティセールス推進課長** 4月1日のふるさと納税に係る返礼品の送付等についてということで、大臣通知がございまして、それに係る通達が参っております。
- **〇守井委員** それで、その実施日限については明記されておるんでしょうかね。
- **〇大西市長室長兼シティセールス推進課長** 日限というか、期限というものは明記されておりません。これは、あくまでも技術的な指導という形で来ております。
- **〇守井委員** 期限はそれぞれの自治体の裁量によるというようなことで、他の自治体の状況はどうなんです。
- ○大西市長室長兼シティセールス推進課長 例えば都城市ですと、6月1日から変更を実施して おります。
- 〇守井委員 結構です。
- **〇山本委員長** それでは、次の説明員の入れかえのため暫時休憩します。

午前 1 1 時 1 1 分 休憩 午前 1 1 時 1 4 分 再開

〇山本委員長 委員会を再開します。

なお、新年度になって初めての委員会となりますので、部長から異動となった職員の御紹介を お願いいたします。

まちづくり部長から関係職員を紹介

- **〇山本委員長** それでは早速ですが、議案第60号の審査に入ります。 質問はありますか。
- 〇川崎委員 4,000万円ほどかけて6区画か。結局坪単価はどれぐらいで売り出す予定なんですか。参考までに予定価格を聞きたい。
- **○梶藤まち整備課長** 予定価格につきましては、不動産鑑定を行って決定したいと思います。 参考までに、今売り出しておりますつつじの1区画の平米単価が2万3,900円で販売しております。
- **〇山本委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかにないようでしたら、質疑を終了してよろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第60号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。 以上で議案第60号の審査を終わります。

引き続き、議案第62号備前市農業委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又は認定農業者等に準じる者とすることの同意について質疑をお願いいたします。

- **○尾川委員** 任命同意ということで出とんですけど、どういうふうな基準で地域の人員を決定し とんですか。何か根拠があるんですか。
- **〇坂本里海・里山課長** 議案第63号の任命同意の質問だと思うんですけど、基本的に農業委員のほうは、地区分けをするなというのが国の考え方でございます。特に指定して振り分けをしたわけでもございません。
- **○尾川委員** それでも、これだけ名前が出とるということは何らかの形で出とんじゃねえん。そういうのは余りはっきり言えんのかな、国の区分けをするなということで。区分けしとんじゃねん、これ。
- **○坂本里海・里山課長** 基本的には、現行の農業委員さんの振り分けというのがあったんですけれども、先ほども言いましたように、農業委員は振り分けをするなというのが前提でございました。しかしながら、農業委員と今回推進委員というのをつくりましたので、全体的には現行に近い形で振り分けができておりまして、体制には影響がないかなというふうには思っております。

○尾川委員 区割りをしたらいけんというのはようわかる。原則と本音とは違うんじゃけど、これで特に農業委員会で問題は起こらんわけ。前回を踏襲しとるからということで理解していただいとるわけ。

○坂本里海・里山課長 農業委員の選任に当たりましては、4月から1カ月ほどかけて募集をしまして、その応募した中から選定をしたわけなんですけれども、農業委員と、それから推進委員というのは次の新しくなった農業委員さんが任命するような形になっていまして、結果的には先ほども言いましたように体制には影響がないというふうに認識しております。

〇石原委員 農業委員さんなんですけど、認定農業者に準ずる方は、過半数の確保が難しい場合 は最低4分の1ということで、現状は4分の1を満たした形なんでしょうけども、今後は、当面 もう4分の1おられるからええわという形なんか、今後は過半数達成を目指してというか、今後 の農業委員のあり方は、どういう形なんですか。

○坂本里海・里山課長 国の選定についての考え方は、先ほども言われましたように、認定農業者の数は定数の半分以上ということで、備前市の場合は19名、団体を含めておりまして、そのうち今回の応募は3人しかないんです。そういった中で、備前市のように認定農業者の多い市町村はいいんですけど、少ないところは国が段階的に認めるということで、例外規定を5段階ぐらいに設定しておりまして、最初の一つは認定農業者に準ずる者、家族労働者であったり、共同経営者とか、そういった方を含めても過半数になればオーケーですよということなんですけれども、備前市の場合はもう3人しか来ていないのと、準じる方が1人しか来ていなかった、合わせても4人しか来ていないんで、それじゃあ次の段階の例外規定を充てたと。4分の1なら何とかなるでしょうということで進めてきたわけで、そのまた下の段階になりますと、募集を何回も繰り返してもどうしても人が集まらないというようなところは、農林水産大臣が認定するというような仕組みになっておりますので、次のステップで過半数というのは難しいかなという思いでおります。

〇石原委員 6ページ、7ページで、皆さん方の経歴が載っとる一番右なんですけど、6番の方の一番右を見ますと、中立の立場の者とあるんですけど、この意味をお教えいただいたらと思うんですけど。

○坂本里海・里山課長 済いません。審議の内容が議案第63号になるんですけれど、いいんですかね。

この中立の立場というのは、利害の関係ない方なんで、一般的に多いのは市役所職員のOBとか、そういった方になってもらっているのが実例だそうです。

- **〇石原委員** 済いません。ありがとうございます。申しわけございませんでした。
- **〇山本委員長** ほかにはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、質疑を終了いたします。

議案第62号は質疑を終結いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第62号は同意することに決しました。

次に、議案第66号備前市空家等対策協議会条例の制定について。議案書の12ページです。

○川崎委員 設置目的がはっきり理解できないんです。空き家というのは、皆所有者がいて、実際に借りていただいたらいいという方もおられるでしょうけど、より多くの方、周辺を見ましても、大体家族の方が住んでいたということで、現に別の場所に住んでいる家族の物置き場みたいな形で利用されているケースが結構あります。そういう中で、こういう空家等対策協議会というのは一体何を議論するんかなと。情報公開して、まず貸してもいいよというところをしっかり宣伝することよりほかにないんじゃないんかなと。

それともう一つは、お試し住宅として、市が借りるとしたら、この対策協議会かなんかじゃなくて、まちづくり部の担当が、備前市全体でバランスを調整することがほとんどで、一体協議会で何を論議して何を決めようとしているのか、基本的な目的がはっきりしない条例のような感じがします。目的なり、具体的にはどういうことを論議して、どういうことを決めようとしているのかわかれば、説明をお願いしたいと思います。

○梶藤まち整備課長 委員御指摘のように、利用可能な空き家というのもたくさん存在しております。そちらの計画的な利用についての協議というのも含まれておりますが、もう一方、特定空き家といいまして、もう壊れそうな空き家とか地元に迷惑をかけている空き家の撤去というのも市では推進しております。その中で、持ち主が特定できないとか、こちらの撤去の要請に応じていただけないとかというような空き家につきましては、市で強制的にというのも今後考えていかないといけないという中で、じゃあ誰がその撤去する空き家を指定して強制的に撤去の方向へ持っていくのか、職員だけでは決められないということで、協議会を設けて決定していくという目的があります。

〇川崎委員 国の法律も変わってそういうことが強制できるようになっておりますが、そういう 対象物件というのは市内にどれぐらいあるんですか。

○梶藤まち整備課長 昨年度、備前市で調査を行っております。 3万1, 164軒の家屋を調査 いたしまして、市内で1, 924軒の空き家を確認しております。その中で、特定空き家と見られる物件につきましては、216軒程度把握しております。順次そちらの空き家に対して郵送で 御案内して、撤去等の処置をしてくださいというのをやっている状況であります。

〇川崎委員 不明者とか遺族関係がよくわからないというのもあるでしょうけど、それはほとんど法務局なりに行っていろいろ調べていく中で、行政がやることが多いんじゃないんかなと。も

しその対策協議会で一般市民の方が入ってくるとしたら、そういう方たちにはどういう具体的な 論議なり御協力を求めることになるんかがもう一つイメージとして湧かないんで、改めて協議会 の中身なりがわかれば教えていただけたらと思います。

○梶藤まち整備課長 協議会には、民間の方が入っていただくのは、最初委員から御指摘があったような利活用の部分で、不動産の方とか土地家屋調査士とか、そういう方にも入っていただくような案を上げております。

あと、撤去に関しましては、法的なものについて協議もしていただくという形で民間の方の協力を得たいと考えております。

〇川崎委員 そういう説明だと、協議会をした後、土地を評価する方とかが入って、例えば所有者がはっきりすれば、こういう形で利用してくださいというふうなことを協議会のメンバーが動くことになるんですか。誰が動くんですか、現実には。

○梶藤まち整備課長 空き家の再利用につきましては、それほど具体案を持っておりませんが、 今後備前市として空き家をどういう形で利活用していくのかというのをそこで話し合っていかな いといけないのかなと考えております。

〇川崎委員 いやいや、他人の財産を話し合うのは勝手でええんじゃけど、現実にこういう方向で、その地域の空き家は潰すか、もったいないと、利用したほうがいいということになればそれなりに協議して、例えば郷土資料館にするとか、例えばお試し住宅にするとか、そういう結論が出たとしたら、一体それは誰が実質的な所有者に声をかけたり、いろんな話し合いをするのかということ、そういうことは協議会で論議するだけで、実戦部隊にはならないんでしょうかということを聞いとんです。

〇梶藤まち整備課長 実戦部隊は協議会とは別物と考えております。

○川崎委員 それは考えとるじゃなくて、やるのは実際担当職員ということになるんじゃないんですか。そうなると、それはもともと市が今の人口減の中で空き家はどうするのか、危険なものは潰す方向とかいろいろ出てくるでしょうけど、やはり余り協議会メンバーに6,500円の報酬を出してやるんであれば、もう少し地元の調整というか、親戚、知人を知っているとか、そういう人脈を含めて何らかの土地、家屋を利用するきっかけづくりの点でこの協議会が機能するならつてもいいんじゃないかと思いますけど、単に他人の財産を論議する意味があるんかなと。私は、行政権限でやるべきことをやればいいんではないんかなと。そういうところにこういう報酬を出すよりも、法務局へ行き、それから住民台帳は庁内のシステムで出てくるんでしょうから、御親族関係をどういうルートで調べるんか行政の中身は知りませんけど、そういう行政内部でやることがほとんどではないかなと。そうではないと言うんなら、やっぱり協議会メンバーが、地域の親戚、知人関係を含めて、人脈を通じての何らかの話し合いの仲人役というか、そういう役割を担うんならこの協議会の意味というのは存在価値が出てくるんじゃないんかなと考えるんですけど、いかがでしょうか。

○梶藤まち整備課長 委員がおっしゃられるような形の利活用というのは非常に大事なことだと は考えております。

先ほどから申し上げている危険な空き家とか、特定空き家と言われるのが4種類あるんですが、基本的には、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態のもの、2つ目が著しく衛生上有害となるおそれのある状態のもの、3つ目が適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態のもの、あと4つ目としてその他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態のもの、これらの空き家を撤去するということが非常に問題となっております。

こちらは所有者の方が撤去していただくというのが当然のことでありますが、それができない 状態のものにつきまして、順番としましては指導、勧告、次に命令、最後に行政代執行の措置を とらなければいけません。行政代執行の措置をとるために、こちらの委員会を利用して、この建 物につきましては行政代執行してもいいのではないかという判断をいただいた上で執行したいと いう考えのもとに、こちらの協議会を立ち上げたいと考えております。

○尾川委員 この協議会の会長は市長ということになっとるようじゃけど、こんな協議会に一々 市長が出てきて采配するんかな。とにかく市長の肝いりで、会長をやってくれというてやったん ですか。

○梶藤まち整備課長 協議会のあり方として2種類ありまして、市長が入るタイプと入らないタイプということがありまして、協議した中で市長が入るタイプでいこうという話になりました。

○尾川委員 その理由はどういうこと。

〇中島まちづくり部長 国の法律の空家等対策の推進に関する特別措置法の第7条の第2項の規定があります。協議会は、市町村長のほか、地域住民、市町村の議会の議員、法務、不動産、建築、福祉、文化等に関する学識経験者、その他の市町村長が必要と認める者をもって構成するという条文がございます。この項目に従いまして市長といった形で設定をしております。

○尾川委員 それは、法律の7条第2項に規定するものと第3条の3に書いてあるんじゃけど、どうもこんな協議会の会長に市長みずからが出てやるという感覚が理解できんのですけどね。そりゃあ法律に書いとるんだろうと思うんじゃけど、一般的にこういう会に出ていくというのはどうも理解できんところがあるんじゃけど、もうちょっと具体的に。それと、構成が8人ということになっていますけど、今の話じゃあ土地家屋調査士、民間の協力を得るというけど、具体的に8人はどういうメンバーを想定しとるわけ。まだ、決まってないんかな。これ市長が委嘱するんじゃから、条例上は別に議会に何ものうても委嘱できると思うんじゃけどね。

〇中島まちづくり部長 今考えていますのが、法律に精通しているような方、特に司法書士、土 地家屋調査士、建築士、それから宅地建物土地取引業者、県の職員、大学、法制を担当している 方、そういった方々に委員になっていただこうというふうには考えております。

〇尾川委員 どうも明快でないんじゃけど、そういう8人でどういう計画をつくられるわけ。具

体的なものはまた下へおろすんじゃろうと思うんじゃけど、協議会の目的はやっぱり空家等対策 計画の作成ということになると、そういう計画はもう具体的にあるんですか。いつごろまでにつ くるとか、それはまだですか。

〇梶藤まち整備課長 期間等についての具体的な計画ということについては、まだありません。

○尾川委員 そんなら、何で今条例を出すん。ようわからんですな。条例つくって、後からいろいる考えるんじゃねえ。普通は、何かする目的でこういう計画をつくると、大まかなある程度のアウトラインがあって、条例をつくって、メンバーを決めて、ある程度の権威のある計画をつくりましょうというんじゃと思うんやけど、その辺はもう明確でねえですね。

〇中島まちづくり部長 担当課長はそのように申しておりましたけれども、一応協議をいろいろしまして、今年度につきましては、その計画策定の前段階ということで、実態調査が28年度に済んでいます。その後、空き家の所有者等の方にアンケート等を送りまして、その動向、意向等を調査しまして、いろいろ資料を集めていくということを予定しております。

実際に計画策定ということになりますと、そういった資料に基づきまして、次年度以降メンバーの方に御相談いただきながら、どういうふうな対策を進めていったらいいのかといったことを 今後検討していきたいということでございます。

○尾川委員 要は、国も動きょうることで、早急に、この空き家対策というのは備前市でも相当 利活用をせないけんという問題があるわけですから、法律ができて26年か、古い法律なんじゃ けど、早目にやらんと、今言う曖昧に何か条例つくってぼちぼちやりゃあええわというんじゃな しに、一般質問でも結構みんな空き家についての着目というのはしとるわけじゃから、具体的に きちっとした計画を立ててどうしていくかということを早う明確にして、市民にも協力していた だかにゃいけんと思うんで、条例をつくるんなら、いつまでにはこうしていくということをはっ きりしてもらいたいと思うんですけども。

〇中島まちづくり部長 全くそのとおりだと思います。我々も、空き家対策というのは重要な政策の一つとして位置づけております。また、こういった協議会を設置して、動き出しましたらそういった状況につきまして皆様方に御報告させていただきたいと思っています。

〇山本委員長 この件についてはよろしいか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、質疑がないようですので、質疑を終了してよろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第66号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。 以上で議案第66号の審査を終わります。 引き続き、報告事項をお願いします。

○坂本里海・里山課長 有害鳥獣処理施設の関係で報告をさせていただきます。

28年度に設置をいたしましたこの処理施設につきましては、28年5月25日から稼働して おりまして、導入以降は順調に処理ができておったんですけれども、半年ぐらいたってから少し 部品の摩耗や微生物の発酵の状態が悪くて、何度か施設を停止させてメンテナンスをしておりま す。

ことしに入りまして、5月上旬に施設の残渣が幾らかできるんですけれども、その取り出し口が壊れまして、それもねじの緩みであったりとか強度不足が原因でどうも破損したようです。それを直している最中に、また悪いところがありまして、手動点検というので実際に動かして点検をしたんですけれども、そのときに駆動系の異常が見られまして、これはちょっと簡単には直らないなということで大規模な修繕をすることになりました。修理の関係上、7月上旬まではこの施設は稼働できないんですけれども、メーカー側が責任を持って対応するということでございます。

今回のふぐあいにつきましては、メーカー側の責任で修繕ということですけれども、思ったよりデリケートな施設なので、今後とも日常的なメンテナンスや点検をしっかり徹底することで、 再発防止や施設の延命に努めたいと考えております。

〇山本委員長 ほかに報告ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、この件について質疑はありますか。

- **〇川崎委員** ちょっと不思議ですけど、たしか導入のときには、もともと何も残らない、硫酸でも入れて全部気体になるんかなという漠然としたもんだったんだけど、1年ちょっとで壊れるということになると全く不良品だと言わざるを得ないんですけど、一体保証期間は何年あったんでしょうか。
- **○坂本里海・里山課長** 瑕疵担保の期間なんですけれども、1年でございます。もう実際には過ぎているんですけど、メーカー側で直してくださるということでございます。
- ○川崎委員 1,000万円単位の設備投資が1年ぐらいで切れるようなのは聞いたことがないなという感想を持っていますけど。

やっぱり私は前から、生ごみの処理は、菌を発酵させて有機物は全部分解さす方法がいいということを言っていたんじゃけど、それ以上に有害鳥獣は肉も骨も全部溶けてなくなると、そういうバイオテクノロジーなのか、化学的な危険物で処理するんかなと。そうなると、よっぽどチタンとかそういう金属でできてないと、化学反応で、例えば鉄だと私の認識では溶けてしまう可能性があります。ですから、やはりバイオ的なものでやるんであれば、もう今は広く生ごみ処理で全国的にもやっているような方式に変えたほうがいいんじゃないかなと常々思っていました。本

当に溶けて、残渣も何も残らんような、そんな化学的方程式が世の中にあるんかなというのを 常々思っていたんで、稼働しとる半年なり1年たったときぜひ見学に行きたかったなという感想 を持っとんやけど、見学に行く前に修理するという話で、もしかすると欠陥商品を売りつけられ とんじゃないんかなという可能性もありますんで、もう少し慎重に検討して、このまま1年で壊 れるようなもんは、あと半年か1年でまた壊れるというような可能性もあるし、少しその辺も含 めてしっかりメーカー側と調整して、ある時期には、もしどうしても欠陥だということになると やっぱり撤去してもらうほうがいいんじゃないんかなと思っていますよ。

何せ、本当に何も残らないなどというのが世の中に、エネルギーの保存の法則からいっても、何らかのものは気体になるか、固形物になるか、2つに1つしかないなと思っていたものが、幾らか出るという、ちょろちょろっと実際やり出したら出ているというんやったら、バイオでやっとんかなと、微生物化学反応かなと、化け学的化学反応ではなくてね。そういう一回方程式なんかを出してくれということを過去に要望したこともあるけど、結局出ずじまいで来とんじゃないんかな。そういう化学的な方程式というか、そういうものなんかも全部勉強したり資料をいただいています、メーカーから。どんなんですかね。まあ担当がかわって、現在の担当の人にきつう言うても仕方がないんじゃけど、導入時からやったら部長がおられたんかどうかわかりませんけど、そういう質問をしたことがあると思うんですよ。改めて原点に返って説明をお願いできたらと思います。

〇中島まちづくり部長 当時、私はおりませんでしたので、状況はよくわかりませんけれども、この近辺では初めて和気町と備前市とが導入するということで、県下でも本当に少ない事例だと思います。そうした中で、やっぱり委員さんがおっしゃるのももっともですけれども、最初こういった施設を導入していろいろそごがあるかもしれません。それに向かって我々市も業者も一緒になって、もう少しよりよいものに改善できないかといった御提案もさせていただこうと思います。もう少し長い目で見ていただいて、この処理施設が有効に稼働できるように、今後もメーカー側と行政側としっかりとタイアップしてやっていきたいと思います。

○川崎委員 はっきり求めた答えが出てないんですけど、純粋な合成化学というんか、硫酸とか 塩酸を使ったようなそういう処理なのか、菌類を使ったバイオ的な処理をしているのか、それを はっきりさせてください。それで、1年以内に欠陥が出るとしたら、それは機械の構造上の欠陥 だと言いたいんですよ。

私は、生ごみ処理でいろんな施設の情報を集めたりしていますけど、順調に動いていますよ。 大体55度前後で発酵して、メタンガスが出て順調に処理できております、ランニングコストも 安いですというようなことを聞いとんやけど、これはもう何も残らないというほんまにうそっぱ ちみたいな宣伝を言っていること自体が、化け学も、有機物化学も、生物化学もわからんメーカ ーがやっとるんかなと言いたかったんです、はっきり言うて。改めてそこを、きょうのことには ならんと思いますけど、どういう分解方程式というんですか、式を使って何も残らんようなこと をやっているんかということははっきりさせていただきたいなと思います。もうそれ以上言うことないですわ。もう欠陥だらけの装置であるということだけは言えるんじゃないですか。たった1年などというのは、1,000万円単位の装置産業が1年の保証しかないというようなばかな話はないです。それに契約したということ自体が問題じゃわ、今から言うてもしょうがないけど、いかがですか。

○坂本里海・里山課長 処理自体は高温活動菌というやつで、腐敗を防ぎながら処理するというような形で、微生物の好気性発酵の力を利用した分解の仕方ということでございまして、何も残らないという私もそういうイメージを持っていたんですけれども、おがくずとか、そういった菌をある程度バイオで使いますんで、何か餌みたいなもんが常に必要なんで、そういったものを入れとんでわかりにくいのはわかりにくいです。常におがくずとかそういった補助的なものを入れていますので。

〇川崎委員 一言だけ言うときます。

バイオでやると大体液肥が残るのが普通なんですわ、有機物を分解すると、メタンガスとともに。今、同僚委員が水素菌でやると水素が出てくるというて非常に進歩的なことを提案していましたけど、そんなに高温というたって800度や1,000度の話じゃないんです、バイオでやるというのは。せいぜい55度か七、八十度か100度まで行かんと思いますよ。100度になると、普通水分は沸騰しますからね。だから、そういう意味では、構造欠陥以外の何物でもないなという感想を持っています、私は。本当に低温処理でバイオ処理というのはできるということで、水島コンビナートのような化け学的な処理ではありませんので、だからあくまで構造上の欠陥が露呈しとんじゃないんかなと。低温やこうで機械装置が壊れるわけがないです、本来。ということをアドバイスしときます。

〇石原委員 その施設は、稼働以来、実績というんですか、これまで何頭というか、重量、どれ ぐらいの処理をされとんかな。

○坂本里海・里山課長 昨年の実績なんですけれども、10カ月で28年度は158頭処理しています。イノシシ19、鹿138、アナグマ1というような形で158です。29年度は、4月、5月で84頭、もう2カ月で半数ぐらいを使っておりまして、鹿が50、イノシシ34というような状況です。

O山本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、所管事務調査です。

〇石原委員 上下水道に関してなんですけど、さまざまな計画等の見直しもある中で、先ほどは総合計画の見直しなんかも上がったんですけど、市の水道プランは今どういう状況で、改定時期か、期間が満了か、どうやったですか。

- ○藤森上下水道課長 今言われたのは29年度までの計画です。30年度に見直す予定にしております。
- **〇石原委員** 先ほど機構改革なんかの話でも、少しでも計画的に更新を進められる体制をということで、上下水道に関しても説明がございまして、次のプラン自体もより計画性を持って進められるしっかりしたプランをつくっていただきたい。これは要望です。

それから、水道以外でいいですか。

- 〇山本委員長 どうぞ。
- **〇石原委員** 先ほどの空き家に関してなんですが、きょう資料もいただいていまして、ちょっと確認なんですけど、資料の3ページ目、(4)に危険度ランク別一覧表がありまして、先ほどの御説明では、ここの表の中のランクのDとEがそれこそまさに特定空き家に該当するのかなと、危険なところでの。その認識でよろしいんですかね。
- **〇梶藤まち整備課長** ほぼその御認識でいいと思います。
- **〇石原委員** 特定空き家には、建物の危険度以外にも、衛生面、景観の面で問題のある空き家も特定空き家に含まれるとの御説明なんですけど、建物自体の危険度はここの調査でかなり明らかになったと思うんですけど、建物の危険度以外の景観であったり、衛生面で問題があるようなところの空き家については、今後どういう把握がなされていくんですか。
- **○梶藤まち整備課長** 今、危険な部分については把握しているのではないかというようなお話だったんですが、調査のほうは外観で全部調査しておりますので、衛生上とか管理面についても調査をしているということでございます。
- **〇石原委員** その裏のページにも、確かにごみ放置であったり、害虫の発生であったりがあるんですけれども、建物の危険度以外の問題となる特定空き家というのが実際に市内に何軒あるんかというのは、数字でいただけるんですか。
- **〇梶藤まち整備課長** 空き家の危険度というのは、トータルでの点数で算出しております。以上のことから、これはごみだけ、これは雑草だけというような区別ではございませんので、トータルでD、Eの判定をさせていただいております。
- **〇石原委員** ここのDとEランクには、倒壊の危険があるものだけじゃなくて、ごみであったり、環境面、衛生面での問題のある空き家も含まれていますという認識でいいということですか。
- **〇梶藤まち整備課長** おっしゃられたような認識で間違いないです。
- 〇山本委員長 ほかに。
- **○尾川委員** まず、機構改革が4月1日付に行われるというお話があって、議員のほうもいろい る意見があったんですけど、当事者のほうは、どういうふうに考えとんですか。工務係と施設係 と分けることで相当仕事業務がスムーズにいくような感じがあるんですか。
- ○藤森上下水道課長 24年度ぐらいはまだ上下水道部で下水道課、水道課がありました。それ

から次には、水道課と下水道課が一緒になり、係は工務係とか施設係とかいろいろありました。 最後に、係はまた統合されてきました。ただ、そういうふうに機構改革があるたびに、担当課長 としてはこういうことだからこうしてほしい、そうなったらこういうことに困るという意見は毎 年書いて出していたんですけども、いつも返ってくる答えは、改革案のとおりだけでした。

私としては、以前のように戻ったほうが、それぞれ施設の更新もありますし、管路の更新、それから下水道に関してはまだ整備が1割ほど残っています。それに専念して、それぞれの係で責任を持ってやってほしいという思いはあります。例えば水道課と下水道課が一緒になったときに、いろんな事件がありました。いろんな要望もありました。それに対応するたびに、市としてゆっくり考える時間もありませんでした。同じように、係が1つになるということは、日々維持管理に関しても、施設に関してもいろんなところで故障が起きたりしています。それから、管路に関しても漏水なんかもあります。そういうふうに、どこが悪いかというのもいろいろまとめて、いろんな計画を立てていくにしても、係が分かれて、今まで係長をしとった者が1つになって係員になっとったんですけど、またもとに戻っていろんな計画とか事業を進めていくためには分かれたほうがいいと思います。

○尾川委員 要するに、係が1つになって、人員はふえるんかな。

○藤森上下水道課長 人員はふえないんでないかと思います。要望はしております。下水道なんかにしても、早く整備を終わらせて維持管理に特化したいんだと。そうすれば、人数もコンパクトにできるというような要望はしております。

○川崎委員 ちょっとだけ確認なんだけど、この何年か下水道の新規が少ないというような業者 からの要望を聞く中で、事情を聞くと、大都市が、岡山市やこうも含めて下水道普及率が低いんで、重点的にそういう中間都市、大都市に国からの補助金が回っていて、七、八割行っていると 備前市にはなかなか回ってこないというふうな説明を受けたことがあったんですが、その傾向と いうのはいまだに変わらないんであれば、早く下水道なんかも完成させたいという要望も、補助金もらわんで独自にやれというのは大変でしょうから、もらいながらということになると、やっぱりテンポを速めても、補助金が国の今の流れというのは、早めりゃ早めるほど補助金がつくんならどんどんやってほしいなと思うんです。やっぱり行政上の差別ですから、ここは下水道をやります言うてから、もう私らが死んでから下水道が来そうなというて木生峠なんかは聞くわけですよ。だから、その辺の情勢はどうなんですか、国との補助金の兼ね合いとかというのは。

○藤森上下水道課長 東北の大震災があった次の年なんかは、要望した額の7割とか6割とかしか来なかったときもあります。おととしなんかは、例えば施設の更新とか雨水整備に関しては25%しか要望額がつかなかったこともあります。ただ、去年ぐらいからは、震災のほうへもお金が流れずに、こちらのほうへつくようにはなってきております。29年度の予算については、満額ついております。

〇川崎委員 そういうことであれば、一応早めるつもりで、前年対比110とか120%で新規

下水道工事なんかもやれば、ほとんど補助金がついて、計画年度を延長しなくても順調に完成のめどが立ってきたというふうな理解でよろしいんでしょうか。

- **○藤森上下水道課長** 36年を目標に大部分を終わらすつもりではおります。
- ○川崎委員 いやいや、つもりじゃなくて、現実に補助金がつかんから工事がおくれているんだと。決して、前市長が下水道やこうはほっとけということでおくれとんじゃないんだというような説明を受けた記憶があるんですよ。だから、それがことしは満額ついたということは、来年度もうちょっとテンポを速めて、今までのおくれの分を取り戻して、平成36年──あと7年後ですか──7年以内には一応指定された区域は全部完成する見込みで、工事は順調に国の補助金をもらってできそうですかということを聞いとんです。
- **○藤森上下水道課長** やるつもりではおりますけども、やはり体制が一番問題になるんで、頑張ってやります。
- **○尾川委員** 日本遺産というたらまた範疇が違うと言われるから、備前焼の振興について部長に聞きたいんですけど、日本遺産の仕事と備前焼の振興とがふくそうして、もうちょっと誰がどこの担当かというのをきちっと整理して、そのあたりのすみ分けはどういうふうにしとんかと。

考え方として日本遺産やったら前面に出して、備前焼をどうしていくかというのについて所見をお伺いしたいんですけど。

〇中島まちづくり部長 本当にこれは大事なことだと私どもも認識しております。

ただ、今回シティセールス課ということで、日本遺産ということで2つ認定されております。 その中で、備前焼振興係という係があります。私どもも、そういった業務をどういうふうにする かといったときに、前の市長の考えだとは思うんですけれども、やはり備前焼に特化した事業を やりたいということでつくられたんじゃないかと推測しております。

観光のほうも、やはり備前焼というのは立派な観光素材でございますので、それも含めてやっていくのは当然ですけれども、やはりせっかく日本遺産の認定を受けたということなんで、ぜひともこれを機会にシティセールスのほうで頑張っていただけたらなと。いわゆる特化したんだろうなというふうには理解しておりますけれども、やはり市を挙げて、せっかく日本遺産になったんだから、備前焼それから閑谷学校もあわせてやっていきたいということであります。

今、ちょっと事務処理的にあっちじゃ、こっちじゃということでお耳にも入っているかもしれませんけれども、その辺は市としてしっかりと協議して、市を挙げてみんなで取り組んでいきたいということで思っております。

- **○尾川委員** 備前焼まつりはどこがやりょうん。
- **〇中島まちづくり部長** 備前焼振興係がありますので、シティセールス課になります。
- **〇石原委員** 備前焼にも関連しますし、観光の面で余り特化をしてしまわなくても、それこそ部 長が言われたように、しっかり観光の面と備前焼が連動して進んでいただきたい。

先日の一般質問でお尋ねをして、じゃあ備前のPRにどれほどの予算がかけられとんですかと

の問いに、たしか備前焼に関してまち営業のほうから 1, 800 万円ですよというお答えをいただきまして、そこにさっきあったシティセールスのほうでは、映画のお話等で見込まれとんのが約 500 万円かなというようなことで、備前焼に関して備前市のかなりの費用がかけらとんですけれども、一つこの間時間切れになったんですけど、PRというか、Pピールです。僕は、映画化なんかはすごい一つの試みとしてはいいことなんじゃないかなと、備前を、備前焼をPRするのに、Pのに、Pのに、Pのかんかもありますし。

さっき、前段の総務のほうでシティセールスのほうから、やはり上がってくるのはホームページの充実であったり、リーフレットのというような、もう本当にいわばどこもやっとるようななかなかインパクトが弱いというか、もう言うたらありきたりという形が見込まれるんで、一つぜひとも観点を持って御検討をいただきたいのは、千数百万円、二千数百万円を備前焼だけにかけられるんであれば、じゃあこの間も言ったんですけど、もうマスコミもほっとかんような、マスコミを引き連れてくれるような大物のタレントさんやアーティストさんを備前に呼び込んできて、マスコミの皆さんがついてきてくれる、それからSNSのブログをばんばん発信してくれるような若者や、そういうものも備前に引き込んでばんばん情報発信してもらう。そういうのも、同じ費用をかけるんであればあるんじゃないんかなという思いがありますんで、ぜひとも部署内でシティセールス等とも連携して御検討をいただければと思うんですけども、現時点でいかがでしょうか、方向性として。

〇中島まちづくり部長 それはもう当然委員さんのおっしゃるとおりだと思います。我々もシティセールス課と一緒になって、どういったセールス方法が一番いいのか、インパクトが強いのか、そういったことをしっかりと協議して進めていきたいというふうに思っております。

〇石原委員 矢沢永吉が備前に来て、備前焼でビール飲んでくれるのが僕の夢ですんで、ぜひと も少しでも近づくように御努力をお願いします。

O山本委員長 よろしいか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、ないようですので、まちづくり部ほか関係の所管事務調査を終わります。

ここで、中国宜興市の友好交流の関係で、市長室から追加の報告があるらしいですので、報告をお願いいたします。

○高見秘書広報課長 それでは、秘書広報課から1件御報告いたします。

先般、5月9日、中華人民共和国江蘇省宜興市の代表団5名が来市されました。備前市と友好 交流都市関係構築に関する覚書を交わしました。両市は、相互理解と友好を共同発展させ、広い 分野での交流を積極的に展開し、友好交流計画を策定し、その実施に向け努力するというもので す。これは、昨年前の市長が同市へ訪問し、友好協力へ向けての覚書を交わしたものを受けて行ったものです。 また、5月7日、その日になんですけれども、日生諸島や閑谷学校、備前焼ミュージアム、窯元視察等も行いまして、関係者との交流を深めさせていただきました。今後、特に焼き物についてが主軸になってくると予想されますが、交流について関係者と協議し、進めていく予定となっております。

〇山本委員長 報告について何か。

○尾川委員 この協定というのは、どういう内容なんですか。というのは、私の理解では友好都 市協定というたら議決事件なんですよ。この問題は大きな問題であって、最初のときにも、事務 レベルですうすう行くわけじゃけど、議会としたらやっぱり。それと、よその自治体を調べてみ られ言うたんです。要するに、友好協定というか、友好都市の契約を結ぶというのは議決事件で すよ。そら備前市でもいろんな自治体執行部と首長とのあれがあると思うんじゃけど、もっとし っかりしてもろうて、別に議会が反対するというんじゃなしに、筋を通していくということをき ちっとせんと、もうお互いに立場がのうなるよ。やりゃあええことなんじゃ、そりゃあ中国とで もどこでもやりゃあええけど、そういう手順というもんがあるんですよ。その辺の認識はどう考 えとんですか。今言う覚書程度じゃから、要するに中身は協定書じゃねえという認識で、今さっ きも何か佐藤部長にパブリックコメントは30日じゃろう言うたら、おおむね30日って、要す るに少のうてもええというような解釈ができるというわけじゃ。わしももう一遍よう最初から読 んでみないけんと思うんですが、どういうふうに考えられとん、その中国との友好都市協定とい うのは。今までメンロパークとか、それからまたほかにもあったと思うんですけど、協定しとる はずよ。そのときは、議会で議決してやってきとるはずなんじゃ。もう少しどさくさ紛れでやる んか、そらそこまで一々言う必要ないと思うんかもしれんけど、やっぱり手順というのは踏んで いかんと、そこへワンクッション置くということは、冷静に考えてみようやというのがあると思 うんですよ。その辺をどういうふうに考えられとん、担当者は。

○大西市長室長兼シティセールス推進課長 委員おっしゃるとおりで、協定になりますと議決事項になりますので、今おっしゃられましたように、ワンクッションというか、努力目標というような格好で今回覚書を交わさせていただいております。当然議会の議決の手続を踏まないとかそういうことはないということで、そういうことも考えまして、今回そういう覚書ということにさせていただいております。

昨年の覚書につきまして、今回市長がかわったからやめるとかそういうことはやっぱり国際信義に反するということでございますので、今回の来訪依頼がありましたのは受けさせていただいたというものであります。

○尾川委員 だから、要するに覚書か協定かということで言葉の操りでいくわけですよ。やから、私は別に議決せえ言よんじゃ。要するに、いろんな費用もかかる、いろんなことがあるから、それだけの時間をかけてきちっと議論をして決めましょうということやと思うんです、全てについて。それも、執行部のほうも恐らく葛藤があったと思うよ。こんなばたばたしたらいけん

とかというのがいろいろあると思いますよ。そこで、いや、文科省からああやってメールが出とるわけじゃから。それは別にして、要するにそういうことをワンクッション置いて、きちっとしたルールに基づいてやっていくというふうな、特に国際問題に絡むわけじゃから、慎重にやってほしいなと。特に市長室が第一義的にアクションをとるわけじゃから、議員はわからんわけじゃから、やっぱりワンクッション置いて、できるだけ多い意見を求めて判断していきましょうというふうにどっちもがしていかにゃあいけんのじゃねえんかなと思うんで。ほんで、後から今言う信義則から、国際問題になるからやめたでとも言えんようになるわけや。そういうことをわかっとんじゃから、やっぱりちょっと一呼吸置いてやっていくというふうに。

この協定だけじゃねえんですよ。ほかのことでもそうや。時間かけりゃええというもんでねえけどね。その辺もう少しどういうふうに今後やっていくんかというのを、市長がかわったこっちから少しやり方が変わってくると思うんですけど、どうも先行、先行というて、そら議会が議決せないけんというそんな気はないんですよ。だけど、ただそれは判断するときにちょっと置いてやることで、より精度が上がるという解釈じゃと思うんですわ。

○大西市長室長兼シティセールス推進課長 委員がおっしゃるとおりでございます。これから時間かけて研究してまいって、協定まで結びつければという判断でございます。

○尾川委員 それで、ちっとは備前市もメリットがなけりゃいけんのやから、金を使うだけじゃなしに、そう言ったら悪いけど。

〇山本委員長 それでは、これで一応総務産業委員会を閉会します。

あすは、総務産業委員会の予定日となっておりましたが、本日全ての審査を終えましたので、 あすの委員会の開催はなしといたします。

後でまた議会報告と行政視察については、委員の皆さんでよろしく御検討ください。 本日は御苦労さまでございました。

午後0時27分 閉会